

社会福祉法人あらぐさ福祉会

平成30年度 事業報告

1 はじめに

6月の豪雨、大阪府北部地震、8月の猛暑、9月の台風21号など自然災害の多い年でした。幸いにも重大な事故に遭遇することはありませんでしたが、危機管理体制の強化が求められました。

利用者の状況では、緊急一時保護の利用増や長期入院する方もあり、生活の維持、健康面、入院時等への配慮、対策が必要となっています。ケアホームでは、開設時から入居していた方が、ホームを退所され入所施設へ移行しました。さまざま事情がありますが、住み慣れた地域で暮らし続ける上で、ホームの課題が浮かび上がった出来事でした。

職員状況では、子育て世代層が増えてきました。子育てしやすい環境と職員体制の整備が求められています。一方で若い層で退職する職員がありました。退職補充の職員募集をしても充足できず、グループ間での入込や管理職でやりくりしているのが実態です。職員確保と育成（定着）の両面が焦眉の課題となっています。

京都で開催された「きょうされん第41回全国大会」は4,500名の参加があり、職員、利用者も大会運営、企画に大いに協力しました。「ともに生きる ともに創る 夢ある未来へ京都から」のテーマで、真にいのちが大切にされる社会の実現に向けて議論を深めることが出来ました。

障害者権利条約が批准され5年、旧優生保護法での被害問題(強制不妊手術)や中央官庁による「障害者雇用水増し問題」は大変残念な事件でした。

生活保護や年金の切り下げなど社会保障の後退が、利用者負担や事業所の運営への影響が危惧されるなか、改めて、地域で暮らし続けるためには何が求められているのか、考えさせられる一年でした。

2 理念及び基本方針

1. 理念

あらぐさは、「どんなに障害が重くても、乙訓でこの子を育てたい、暮らさせたい」と強く願う親たちが力を合わせて生み出しました。社会福祉法人あらぐさ福祉会は、その願いを引き継ぎ、発展させ、障害者が豊かに安心して暮らせる地域社会をめざします。

- どんなに障害が重くても一人ひとりの人格を尊重します。
- 一人ひとりの生き生きとした生活と社会参加活動を通して、人間としての豊かさや生きがいを支援します。
- 障害のある人が将来にわたって安心して暮らせる地域社会をめざします。

2. 基本方針

- 一人ひとりを大切に、障害の状況に合わせた活動、地域生活づくりをきめ細やかに支援します。
- 地域の住民、団体と連携し、交流を深めて協力共同の関係をつくります。
- 親亡き後も、誰もが安心して暮らせる「生活の場づくり」に取り組みます。
- 「利用者が主人公の施設」を基本に、民主的で地域に開かれた運営をすすめます。

3. 運営の基本

- ① 利用者の意思と人格を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供します。
- ② 利用者の実態に即した質の高いサービスの提供ができる人材の育成に努めます。
- ③ 利用者・家族の意向を尊重し、地域の課題に見合った事業運営を行います。

3 法人

1. 事業の経営

(1) 障害者総合支援法に基づく事業

生活介護事業	障害福祉センターあらぐさ（デイセンターあらぐさ）
就労継続支援B型事業	障害福祉センターあらぐさ（ワークセンターあらぐさ）
共同生活援助事業	ケアホームかざぐるま ケアホームいろどり
居宅介護等事業	サポートセンターあらぐさ
短期入所事業	ショートステイいろどり
特定相談支援事業	相談支援センターみちくさ

(2) 法人本部会議の開催

法人の経営と事業の運営を円滑にすすめ、人事管理等を適切に行うため、理事長、統括事業長、センター長、副センター長、事務長で法人本部会議を構成し、原則として月1回水曜日に、延べ12回開催しました。

(3) 理事会、評議員会の開催

評議員会を2回、理事会を4回開催しました。評議員会に4議案、理事会に16議案を提案し、同意、承認を得ました。また、評議員会に2件、理事会に11件の報告

案件を提案し、同意、承認を得ました。

〈平成30年度評議員会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
定時（第1回）	平成30年6月10日（日）	5名（9名）	評議員8名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録
第1号議案	平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告について			
（その1）	平成29年度事業報告		原案可決	有
（その2）	平成29年度決算報告		原案可決	有
（その3）	平成29年度監査結果		原案可決	有
第2号議案	平成29年社会福祉充実残額について		原案可決	有
第3号議案	平成30年度評議員会の年間計画について		原案可決	有

第2回	平成31年3月24日（日）	5名（9名）	評議員7名 監事2名	
第4号議案	平成31年度事業計画及び資金収支予算について			
（その1）	平成31年度事業計画		原案可決	有
（その2）	平成31年度資金収支予算（当初）		原案可決	有

〈平成30年度理事会の開催状況〉

	開催年月日	定足数（員数）	出席	
第1回	平成30年4月25日（水）	4名（7名）	理事6名 監事2名	
	付議事項		審議結果	議事録
第1号議案	サポートセンターあらぐさの事務所移転について		原案可決	有
第2号議案	運営規程の改定について		原案可決	有

2回	平成30年5月27日（日）	4名（7名）	理事6名 監事2名	
----	---------------	--------	--------------	--

第3号議案	職務執行状況の報告について	原案可決	有
第4号議案	運営規程の改定について	原案可決	有
第5号議案	平成29年度事業報告、決算報告及び監査報告について		
(その1)	平成29年度事業報告	原案可決	有
(その2)	平成29年度決算報告	原案可決	有
(その3)	平成29年度監査結果	原案可決	有
第6号議案	平成29年度社会福祉充実残額について	原案可決	有
第7号議案	平成30年度資金収支補正予算(第1号)について	原案可決	有
第8号議案	平成30年度定時評議員会(第1回評議員会)の開催及び議題について	原案可決	有

第3回	平成30年12月9日(日)	4名(7名)	理事7名 監事2名
第9号議案	職務執行状況の報告	原案可決	有
第10号議案	平成30年度資金収支補正予算(第2号)について	原案可決	有
第11号議案	苦情解決要項の改定について	原案可決	有
第12号議案	苦情解決第三者委員の選任について	原案可決	有

第4回	平成31年3月9日(土)	4名(7名)	理事6名 監事2名
第13号議案	職務執行状況の報告について	原案可決	有
第14号議案	平成30年度資金収支補正予算(第3号)について	原案可決	有
第15号議案	平成31年度事業計画案及び資金収支予算案(当初)について		
(その1)	平成31年度事業計画案	原案可決	有
(その2)	平成31年度資金収支予算案(当初)	原案可決	有
第16号議案	平成30年度第2回評議員会の開催及び議題について	原案可決	有

4 平成30年度の重点について

1. 利用者への支援の向上と社会的責任

1. 利用者、家族の意向を尊重し、作業や活動を通じて豊かな生活や自立に向けた力を高めるよう支援の向上に努めます。
2. 日々の利用者への支援を常に振り返り、利用者の尊厳を大切にし、利用者の権利擁護に努めます。人権尊重と法令遵守のため研修を推進し、法人の「理念」と「職員行動規範」の徹底に努めます。
3. 日々の事業運営に必要な危機管理マニュアルの作成と点検を行い、「ヒヤリハット」を教訓化するとともに、事故を未然に防ぐための注意喚起やその方法の徹底に努めます。

- (1) 障害福祉センターあらぐさに新館（A グループ居室）が開設しました。活動と静養の機能分化により、安全・安心・居心地のいい空間として整備された空間で支援をすすめています。本来の医務室では、歯科検診や内科検診、インフルエンザ予防接種（希望者）を専用の場として行うことができました。新館に設置された地域交流室「あおば」は、地域交流の利用内容について議論されているところです。
- (2) ケアホームいろどりでは開設（2012年）以来、初めて退所者（入所施設へ移行）がありました。ホームでの医療的なケアや過ごし方など課題がありました。障害者権利条約は、当事者の「居住地の選択」（第19条）を明記していますが、地域資源の絶対的不足が住み慣れた地域に暮らし続けることを困難にしています。
- (3) 緊急対応件数が31件ありました。障害福祉センターあらぐさ（10件）、ホーム（10件＝かざぐるま8件・いろどり2件）、ショート（7件）サポートセンターあらぐさ（3件）、その他2件（①入院時コミュニケーション支援、②継続家庭訪問）。①は、利用者本人の入院や家族の健康状態の変化、介護等です。今後も増える傾向にあります。②は利用者の長期の欠席（継続中）があり、原因や対応を検討、家庭と連携し、夕方の家庭訪問を続けています。
- (4) 利用者の健康管理のためから、嘱託医に来所して頂き、歯科検診、内科検診を実施しました。また、京都府の事業で「障害児（者）地域療育等支援事業」として、歯科衛生士による口腔ケアが取り組まれています。今後、財政的問題等でその継続を注視しているところです。
- (5) 権利擁護の研修として、NPO 法人てくてくの尾瀬順次氏を講師に、「権利擁護・支援向上のとりくみ」をテーマに講演と演習（セルフチェック、グループ討議）にとりくみました。また、虐待防止委員会は2ヶ月に1度開催しました。
- (6) きょうされん「第42次国会請願署名・募金」活動に利用者とともにとりくんでいます。

(7) 台風21号では、障害福祉センターの屋根の破損や、ケアホームいろどりの洗濯干し場の屋根の消失、駐輪場の職員のバイクが転倒・破損するなどの被害がありました。また暴風雨により、竹林が電線に倒れこみ、停電の可能性が高まりました。いろどりはオール電化であり、停電になると食事、入浴、洗濯などライフラインが使用不可となります。

また、緊急事態を想定し、食料・飲料水の保存食を備蓄していますが、特別食への対応や薬の管理など課題となります。引き続き、危機管理委員会での議論をすすめ、危機管理を整備していきます。

2. 人材の確保と育成

1. 学生の実習や職場見学・職場体験等を活用し、法人の理念、事業概要を知らせ、人材の確保に努力します。
2. 初任者研修をはじめ経年研修、役職研修、資格に必要な研修等を計画的に行い、必要な人材を計画的に養成します。
3. 実践レポートの作成や、実践議論の機会や場を重視します。

(1) 今年度も学校関係（大阪保育福祉専門学校、龍谷大学（大学・短大）、京都女子大学、京都医健専門学校）の実習、長岡京市役所新規採用職員の実地体験研修を受け入れました。また、近隣の長法寺小学校の福祉体験や他事業所等からの見学がありました。見学や実習は日常の支援に対して客観的な意見や感想を得られる機会となっています。これらの取り組みは、日常の支援の振り返りにつながることや、法人の理念を知らせ、実際の支援を経験して頂き、福祉の次代への継承の機会となっています。

(2) 利用者支援に関わる研修では、てんかん基礎講座などに参加しました。3回目となるレポート検討会では、三木裕和先生（鳥取大学教授）を助言者に6本のレポートを討議しました。どのレポートも、利用者への視点、支援の意味、仕事の意味を問うものでした。また、看護師による摂食学習会、ノロウイルス対応などの研修を行いました。専門性を高める研修では、強度行動障害支援者養成研修、相談支援従事者初任者研修、サービス管理責任者研修、喀痰吸引研修（第3号研修）に参加、資格を得ました。また、「他グループ利用者の様子を知り、全職員で利用者のケース検討が出来る基盤を整える」「他のグループ運営を学び、所属グループの実践を振り返る機会をつくる」を目的にグループ間交流研修にとりくみました。お互いの刺激となり、今後実践の点検、見直しにもつながることになります。

3. 組織の運営と職場づくり

1. 法人経営、事業運営、人事管理等が適切に行えるよう、組織マネジメントの向上を図ります。特に「経営委員会」（仮称）を設置し、見通しを持った経営について検討します。また、管理職、主任の力量を高めます。
2. 法人の方向や課題がすべての職員にも伝わるよう工夫します。
3. 職員が働きやすい職場となるよう、職員の安定確保に努めるとともに、風通しのいい職場づくりに努めます。
4. 労働安全衛生活動（衛生委員会等）を推進し、すべての職員が健康で働き続けられるよう職場環境、労働条件の改善に努めます。

(1) 組織運営では、月1回の全体会議やホーム常勤会議、サポートセンター運営会議等で法人の方向を報告しました。また、非常勤職員会議や運転職員の車両部会を開催しました。非常勤職員や少数の職種の職員への法人からの報告や、声を聞くことが、支援の向上や職場づくりの上で大切でした。

今後の課題として、副主任の役割の明確化や、ケアホームかざぐるま（常勤者1名）の議論の機会保障があります。

「経営委員会」を設置し、4回開催し、財政提言・改革案を準備しています。

役職研修会では、「家族と向き合う」をテーマに、利用者ご家族の増田弘子さんに子育てについてお話していただきました。

(2) 記録時間の省力化、効率化、情報共有をめざし、記録管理システム「クレヨン」を導入し2年が経ちました。一定の総括の上、課題の整理が必要です。

障害福祉センターあらぐさでは、年休の計画的付与のとりくみにより、年休を取得しやすくなり、取得率がアップ（65.5%）しています。しかし、ホームや居宅事業では36.5%であり、課題があります。

時間外勤務は昨年度比からは微増でした。

来年度は、最低賃金の見直しを受け、非常勤職員の賃上げが課題となります。

(3) ケアホームいろどりの正規採用試験（内部職員対象）を実施し5名を正規採用しました。今後のホームの役割、機能を充実していく大きな力となります。

(4) 労働安全衛生活動では労働安全衛生委員会を、衛生委員事務局会議を含め毎月開催しました。衛生委員会で職員の参加を得て「働きやすさ」をテーマに懇談会を開きました。健康管理のためから、70歳を超えて働く職員には、生活介護員（送迎車運転）と合わせて健康診断を受診しました。また常勤者を対象に法に基づくストレスチェックを実施しました。

(5) 行政による監査、「法人指導監査」（12/21）、相談支援センターみちくさへの

「実地指導」(2/5)が行われました。

4. 地域との連携

1. 障害のある人の暮らしを支えるネットワークづくりに努めます。また、地域に開かれ地域に根ざした法人となるよう、地域でのイベントの開催や行事等への参加を通して、住民やボランティアの方々との交流をすすめます。
2. 他の団体と連携して、障害のある方々の福祉の向上と権利保障のとりくみをすすめます。

- (1) 今年度も、風唄いさん(歌)、理・美容師さん(散髪)等のボランティアさんと交流、お世話になりました。また 個人のボランティアさんにも、介護や畑づくり、旅行などにお力を貸していただきました。また、MK 株式会社より、カラオケ機器をセットしていただき、カラオケ大会を主催していただきました。利用者は大いに張り切り、楽しい時間を過ごしました。
- (2) 自主製品を「ほっこりんぐ」(長岡京市役所での販売)や長岡京市観光まつり「たけのこフェスタ」、長岡京市公サ連まつり、西山高原アトリエ村展、ツバキエマソン納涼祭などに店を出させていただき、地域の人たちとの交流の機会になりました。
- (3) 法人として移動支援従事者養成研修に講師を派遣、また、強度行動障害支援者養成研修インストラクターとして担い手の養成に協力しました。
- (4) あらぐさ後援会主催の第7回「みんなおいでよ～あらぐさひろば」が開催され、地域の方や団体も参加し楽しい1日を過ごしました。400名を超える参加者がありました。
- (5) 16回目を数えた「創16th」は約300名の来場があり、利用者の励みとなりました。
- (6) 乙訓障害者事業所連絡協議会(乙障協)主催のグループホーム交流会に11名の職員が参加しました。乙訓のすべてのグループホームの事業所職員が集まり、事例報告や日頃の思いを交流し、有意義な交流会となりました。

5. 次期事業計画の検討

利用者家族、法人役員、いろどりホーム長、サポートセンター長、障害福祉センター長、統括事業長をメンバーに事業検討委員会を組織し、検討委員会を10回開催しました。

今後、職場での意見交換、理事会での審議、評議委員会での審議・議決を受け、その推進にとりくみます。

5 各事業の報告

1. 生活介護事業

就労継続支援B型事業と以下の事業を共同で行いました。

- ・大原野の温室での花卉生産

1年を3クールに分け、温室での生産活動を行いました。クールごとの花卉の販売に加えて、「花子百貨店」(バンビオ広場で開催)でも販売活動を行いました。

- ・作品展「創～えがおの手しごと展」の企画運営

16回目を迎えた今回のテーマは「見つけよう自分スタイル～生活雑貨～」でした。たくさんの地域の方にご来場いただきました。

- ・カタログ販売

カタログ作りや製品作り等で利用者が主体的に取り組めるよう、時間をかけ準備を進めることができました。地域の方々にカタログを見ていただくことで、あらぐさの製品や活動の様子を知ってもらう機会を作ることができました。

- ・きょうされん全国大会

19年ぶりとなる京都での全国大会が、京都国際会館で開催されました。全国から約4500人の参加があり、延べ800人ものボランティアさんが大会の運営を支えてくれました。職員は大会スタッフとして中心的役割を担い、利用者さんは全国から来られたたくさんの仲間をもてなすために、オープニングステージでの太鼓、交流会での劇、草木染のブースの担当など活躍されました。

[デイセンター1]

- ・分配金を支給し、利用者一人ひとりのペースや楽しみに合わせた個別外出を行いました。
- ・3班に分かれての日帰りバス旅行に出かけました。天橋立方面へ向かい、いつもとは違う景色や食事を楽しみ、特別な一日を過ごすことができました。

[デイセンター2]

- ・「京都ほっとはあとセンター」などへ製品の委託販売、受注販売を行いました。
- ・施設外に借りている畑で野菜作りに取り組みました。できた野菜はご家族に向け販売を行ったり、食品加工で切り干し大根等を作りました。
- ・自治会で企画を練り、城崎マリワールド(兵庫県)へ1泊旅行に出掛けました。

(1) 事業内容

利用者の心身の状況に応じ、介護及び日常生活上の支援、訓練、創作的活動、生産的活動等を行い、利用者が自立した日常生活、社会生活を営むことができるよう支援を行いました。

1) 利用定員

サービス提供単位1 30名（現員 29名） 平成31年3月末

サービス提供単位2 20名（現員 21名）

2) 営業時間

営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 午前9時30分～午後4時まで

3) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、振替休日

夏期休所日 8月10日・12日（8月11日は祝日）

年末年始休所日 12月29日・30日・31日、1月1日・2日・3日

4) 日課

9:30	登所（徒歩・送迎車利用）
9:45	朝の会、体操
10:00～12:00	午前の活動
12:00～13:30	給食、休憩、口腔ケア
13:30～15:30	午後の活動
15:30～16:00	帰宅準備
16:00	帰宅（徒歩・送迎車利用）

5) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を年2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。年度初めにグループ懇談も行いました。
- ③ 一人ひとりの障害の状況に応じて、生産的活動、創作活動、社会生活・社会体験等に取り組みました。
- ④ 利用者の健康維持のために、内科検診、歯科検診、口腔ケアに取り組みました。2回目の内科検診時には、希望者にインフルエンザの予防接種を行いました。また、必要に応じて、主治医訪問や理学療法士等と連携して支援ができるようにしました。
- ⑤ 相談支援事業所と連携し、利用者の地域生活を支援しました。

⑥記録管理システムを運用し、記録の安全管理、職員間の情報共有に活用しました。

6) 職員研修

- ① 一人ひとりの力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめました。
- ② グループ、フロアを超えた職員の体験交流を行うことで、「気づき、考え、行動する」職員育成をすすめました。
- ③ レポート検討を行うことで、職員一人一人の専門性の向上や、センター全体でケース検討ができる基盤作りをすすめました。
- ④ 働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規程の整備を行いました。
- ⑤ 職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめ学習の支援をしました。
- ⑥ 新人職員を迎える中で、日々の業務を丁寧に伝え職員の育成に努めました。

7) 地域との連携

- ① 地域に発信する作品展に取り組みました。(作品展「創16th～えがおの手しごと展」)
- ② 積極的に見学・実習を受け入れ、地域に開かれた施設をめざしました。
- ③ 地域の行事・催しに積極的に参加し地域との交流を深めました。
- ④ 障害者福祉の向上をめざし、他団体との連携、運動に取り組みました。

(2) 職員体制

省令に定める「置くべき従業員者及びその員数」を満たし、運営規程に定めた員数を配置しました。

(3) 課題

- ① 利用者の希望や家族の意向を反映した「個別支援計画」に基づいた支援を実施し、より充実していきます。
- ② 自閉症や重度の知的障害の学習を深め、利用者の将来を見通したより豊かな支援となるように、職員集団の力量を高め日課や活動の系統的な実践を組み立てます。
- ③ 利用者が安全で安心して通所できるよう、感染予防など日常的な危機管理を徹底します。

2. 就労継続支援B型事業 [ワークセンターあらぐさ]

クッキー工房では夏のカatalog販売の代わりに、クッキーのみのミニカatalogに取り組みました。その他、「今月のケーキ」のチラシ販売、地域販売にも取り組みました。

さをり工房は、5月の西山アトリエ村展に引き続き、3回目となる東京での吉村さんの個展を10月に開催しました。また2月から3月初旬まで「さをり京都」にて個展を開きました。その他、委託販売も定期的に出展を行いました。

一泊旅行は、石川県に行きました。一日目は石川県立航空プラザを観光し、2日目は加賀伝統工芸村ゆのくにの森に行き、それぞれ、絵付けや型染めなどの伝統工芸体験を楽しみました。

(1) 事業内容

利用者に就労や生産活動の機会を提供するとともに、一般就労に必要な技術等が獲得できるよう支援を行いました。

1) 利用定員 10名 (現員 9名 平成31年3月末)

2) 営業時間

営業時間 午前8時30分～午後5時30分まで

サービス提供時間 午前9時20分～午後4時まで

3) 休業日

土曜日、日曜日、祝日、振替休日

夏期休所日 8月10日・12日

年末年始休所日 12月29日・30日・31日、1月1日・2日・3日

4) 日課

9:20	登所 (送迎車、自転車、徒歩)
9:20～12:00	朝の会、午前の活動
12:00～13:00	給食、休憩、口腔ケア
13:00～15:30	午後の活動
15:30～16:00	作業片付け、帰宅準備
16:00	帰宅 (送迎車、自転車、徒歩)

5) 具体的な支援

①利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し援助を行いました。

②利用者やご家族との懇談を年2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。

③一人ひとりの障害の状況に応じて、生産活動での支援方法を考え、生産収入780万円 (菓子製造570万円 さをり織り200万円 その他作業10万円) を得ました。

④工賃規定に基づき、工賃を1人平均32,947円/月支給しました。

⑤公共交通機関の利用で社会見学やランチ等を通じて、社会でのルールやお金の使い方を学び経験することを支援しました。

⑥利用者の健康維持のために、内科検診、歯科検診、口腔ケアに取り組みました。

6) 職員研修

- ①一人一人の力量が発揮できるように、職員の声を聞き運営をすすめていきました。
- ②「気づき、考え、行動する」職員育成をすすめました。
- ③働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規程の整備を行いました。
- ④職員の専門性の向上のため、個人にあわせた計画をつくり、職場内外での研修をすすめて学習の支援をしました。
- ⑤新人職員を迎える中で、日々の業務を丁寧に伝え職員の育成に努めました。
- ⑥相談支援事業所と連携し、利用者の地域生活を支援しました。

7) 地域との連携

- ①地域に発信する作品展に取り組みました。(5月、10月、2月にギャラリーでの作品展、2月に「創16th」)
- ②積極的に見学・実習を受け入れ、地域に開かれた施設をめざしました。
- ③地域の行事・催しに積極的に参加し地域との交流を深めました。
- ④地域で求められる製品づくりをめざしました。

(2) 職員体制

省令に定める「置くべき従業員者及びその員数」を満たし、運営規程に定めた員数を配置しました。

(3) 課題

- ①「就労継続支援B型事業」をより充実させるため、利用者の希望や家族の意向にそって作成する個別支援計画に基づいた支援をすすめることや、個別支援計画の内容が適切に実施されているかを判断できる記録の仕方や様式について検討します。
- ②製品の販路の拡大とともに、売り上げアップをめざします。
- ③利用者の安全に心がけ、危機管理を強めるとともに、製品の安全対策、商品管理等を学び、対応できるように努めます。

3. 共同生活援助事業

[ケアホームかざぐるま]

今年度は、開所から17周年を迎えました。常勤職員1人・非常勤職員5名での運営となりました。年度途中での宿直職員の退職や、入居者の泊増・緊急対応があり、夜間体制の整備が引き続き課題となりました。施設設備面では「親切会」様からの寄付金でエアコンの購入、公益財団法人「長谷福祉会」様からの助成金で洗濯機を新調しました。

(1) 事業内容

利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供しました。

1) 利用定員 4名（現員4名）

2) 開所日 日曜日～土曜日

ただし、5月4日・5日、8月12日、12月30日・31日、1月1日・2日は休所日

3) 日課

7:00	起床 洗面 朝食
8:45	通所
16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
22:30	就寝

※利用者により異なる

4) 具体的な支援

- ①利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- ②利用者やご家族との懇談を年2回行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③家庭や相談支援事業所、通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- ④利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

5) 職員研修

- ①一人一人の力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめていきました。また、バックアップ施設との連携・協力をすすめました。
- ②職員の専門性の向上のため、職場内外での研修をすすめ学習の支援をしました。
- ③職員の勤務シフトを確立するため、人材確保に努めました。

(2) 職員体制

省令に定める「置くべき従業員者及びその員数」を満たし、運営規程に定めた員数を配置しました。

[ケアホームいろいろ]

利用者個々の体調や生活のペースに合わせて、安定したホームでの暮らしができることを基本にしました。希望に応じて週5泊を実施していますが、希望に応じきれない実態や、さらに泊数を増やして欲しいという声もあり、職員体制や支援内容など今後の課題となっています。

棟会議の定例化、ケース会議を適宜行い、支援の向上に努めました。また、職員体制

の補充、勤務負担の軽減を図り、働き続けられる環境整備に努めました。暮らしやすさと生活の環境整備にとりくみ、必要に応じて備品の購入や修繕などに取り組みました。

5月にはご家族をお招きし、初めてのいどころ独自の行事として「いどころ開所5周年記念イベント」を開催しました。緊急対応については、2件（冠婚葬祭）対応しました。12月末で1名の退所者がありました。

(1) 事業内容

利用者が自立をめざし、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の意思及び人格と利用者・家族の意向を尊重し、常に利用者の立場にたったサービスを提供しました。

1) 利用定員 27名（現員26名） 平成31年3月31日

2) 開所日 月曜日～土曜日

ただし、祝日、振替休日及び8月13日、12月31日、1月2日・3日は休所日

3) 日課

7:00	起床 洗面 朝食
9:00～	通所
16:15	帰宅
18:00	夕食
19:00	入浴
21:00～	就寝

※利用者により異なる

4) 具体的な支援

- ① 利用者の希望や願いを聞き取り、個別支援計画を作成し支援を行いました。
- ② 利用者やご家族との懇談を行い、希望や願いが聞き取れるようにしました。
- ③ 家庭や通所する施設・事業所、居宅介護事業所等と連携をとりながら、自立生活への支援をすすめました。
- ④ 利用者の健康と安全に留意し、心地よい生活が送れるよう努めました。

5) 職員研修

- ① 一人一人の力量が発揮できるように、職員の声を聞き、運営をすすめました
- ② 働きやすい職場を形成するため、労働条件の改善と諸規程の整備を行いました。
- ③ 職員の勤務シフトを確立するため、人材確保に努めました。
- ④ 新人職員を迎える中で、日々の業務を丁寧に伝え職員の育成に努めました。

(2) 職員体制

省令に定める「置くべき従業員者及びその員数」を満たし、運営規程に定めた員数を配置しました。

(3) 課題

- ① 障害のある人の地域での暮らしを支える職員の確保と育成に努めます。
- ② 7年目を迎えるいどりの利用者、それぞれの状況に合わせた個別支援計画を作成し、より充実した地域生活をめざします。
- ③ 事業が継続して運営できるように、施設設備の修繕を計画的にすすめていきます。
- ④ 開所日数増が見込めないことから、緊急時対応に役立てられるような運営を目指していきます。また、サポートセンターあらかと連携し、地域のニーズに役立てられるように、入浴支援やショートステイ等の連携も図っていきます。
- ⑤ 土曜日の送迎が困難なケースが増えていることから、いどりで送迎も検討していきます。

4. 短期入所事業 [ショートステイいどり]

(1) 事業内容

障害者が可能な限りその地域における生活が継続できることを念頭に置いて、居宅での生活が一時的に困難になった際に対し、短期的な日常生活上の支援等を行いました。

1) 利用定員 6名 (1日)

2) 営業日及び営業時間

月曜日16時～金曜日9時半まで (※ただし、ケアホームいどりの開所日)

3) 30年度 利用実績 (利用者延べ名、利用日数延べ日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
人	19	23	19	22	22	20	21	25	23	25	22	24
日	39	44	40	44	44	40	42	50	47	49	49	49

自宅での生活が一時的に困難になった場合や、自立生活への訓練や家族のレスパイトのための場として取り組んでいます。ケアホームの併設事業のため、受け入れはホーム開所日に限定して運営します。また、ショートステイの職員体制が十分に整備されておらず、今年度も毎月1回1泊2日の利用となりました。

支援の向上に向け、利用者のアセスメントシートの見直しや、日中通所施設と

のケース会議等を行い、支援の見直しを進めてきました。

(2) 課題

- ① 地域（法人外）の利用希望者の受け入れ
- ② 利用日数の増大

5. 居宅介護等事業[サポートセンターあらぐさ]

前年度に引き続き、利用者・家族の意向を尊重しながら、利用者の立場にたったサービスを提供し、ねがいに添った地域生活が実現できるように支援を行いました。利用の特徴としては、利用者・家族の高齢化が進む中で、通所施設に毎日通うことや家族による介護が難しくなるケース、利用者本人の長期入院への対応などが増えてきています。

また、12月29日～1月3日は法人の年末年始休業日ですが、12月29日、12月31日、1月3日については、実態に合わせた支援が必要なため、ホームでの支援や入浴支援などにヘルパーを派遣しました。可能な限りで派遣を行う努力をしているところですが、今後更に同様のケースが増えることが予想され、常勤や登録ヘルパーの増員を図りながら派遣希望に応えるサポートセンターになっていく必要を感じています。

また今年度、5月に事務所を移転しました。単なる移転ではなく、今後増えて行くであろう様々な派遣希望に応えるサポートセンターあらぐさとして、新たな事業展開を構築する時期に立っています。

(1) 事業内容

1) 営業日および派遣時間

営業日 月曜日～日曜日（ただし、12月29日～1月3日は休業日）

受付時間 午前8時30分～午後5時30分（月曜日～金曜日）

派遣時間 午前7時～午後10時

2) 職員体制

管理者 1名

サービス提供責任者（常勤） 3名

登録ヘルパー 26名（常勤3名含む）

3) 居宅介護の内容

居宅介護（①身体介護 ②家事援助 ③通院等介護介助 ④通院等乗降介護）

重度訪問介護 行動援護 移動支援 入院時コミュニケーション支援

今年度は新たに「入院時コミュニケーション支援」を利用し、入院中の支援に派

遣を行いました。家事援助については、今年度も利用希望者はありませんでした（新規問い合わせは1件あり）。

4) 契約者状況及び契約者数 ※ () 内は平成30年12月時点

①総契約者数		70名 (72名)
②男女内訳	男性	48名 (49名) 女性22名
③居住地	長岡京市	36名 (38名)
	向日市	28名
	大山崎町	6名
④通所先	あらぐさ福祉会	45名
	その他法人等	21名 (22名)
	支援校または支援級	2名 (3名)
	在宅	2名
⑤生活の場	自宅・家族と同居	42名 (43名)
	自宅・独居	1名
	グループホーム	27名 (28名)
⑥支援内容別契約者数		
	身体介護	26名 (28名)
	通院等介助・身介伴う	13名 (14名)
	通院等介助・身介伴わない	0名
	通院等乗降介助	1名
	家事援助	0名
	重度訪問介護	12名
	重度訪問介護・移動加算	3名
	行動援護	18名
	移動支援・身介伴う	13名 (14名)
	移動支援・身介伴わない	10名

※平成30年12月末で、入所施設への移行と契約期間満了で2名が契約終了

5) 平成30年度派遣実績

	居宅介護	行動援護	重度訪問介護	移動支援
4月	899 時間 27人	98 時間 14人	1711.5 時間 12人	141.25 時間 18人
5月	930.5 時間 30人	88.5 時間 17人	1115.5 時間 12人	137.25 時間 19人
6月	926.5 時間 29人	97.5 時間 15人	1156.5 時間 10人	129 時間 18人

7月	949.5時間 31人	97.5時間 16人	1107時間 10人	112.25時間 18人
8月	958時間 30人	87時間 13人	1130時間 10人	143時間 18人
9月	810時間 32人	107時間 16人	990時間 10人	126時間 18人
10月	944.5時間 27人	100時間 15人	1121.5時間 10人	124.5時間 18人
11月	892時間 28人	95時間 15人	1056時間 11人	126時間 18人
12月	844.5時間 29人	103時間 14人	994.5時間 10人	150.75時間 21人
1月	827時間 29人	97.5時間 15人	971時間 11人	112.5時間 15人
2月	798時間 23人	104時間 15人	988.5時間 11人	120.75時間 17人
3月	841時間 27人	175.5時間 15人	1017時間 10人	123時間 17人
合計	10620.5時間 342人	1250.5時間 176人	12819時間 127人	1546.25時間 215人

(2) 職員研修・会議等

- ①強度行動障害従業者研修（南山城学園にて）
- ②職場内研修「障害者総合支援法の目的と概要について」（登録ヘルパー必須）
- ③いろどり・かざぐるま会議・地域生活支援センター全体会議・ケアホームいろどり各棟会議等の開催（基本隔月開催）
- ④個別ケース会議の開催 6ケース

(3) 課題

第一に、利用者・家族の高齢化などに伴う生活状況の変化は想像以上に急速かつ深刻です。法人理念にもある「地域で暮らし続ける」ことを支えていくために、これまでにない支援希望に応えていくことが必要になります。そのためにサポートセンターあらぐさのこれからの有り様を、改めて描いていく必要があります。

次に、30年度は数年ぶりに居宅介護で3名の新規利用者の受け入れを行いました。あらぐさの通所利用者以外は1名にとどまっています。とりわけ、7件あったあらぐさ以外の方の移動支援・行動援護の新規利用希望については、すべてお断りしました。また、契約済の利用者についても、派遣回数増の希望を待ってもらった

り、依頼当日派遣できるヘルパーがおらず断るケースも発生しています。

変わっていく生活実態とねがいに応える、地域で暮らす新規利用者を受け止める、契約時間数の利用を可能にする、この3つの課題を解決するには、アセスメントやインテークを行うサービス提供責任者と実際に支援にあたる登録ヘルパーの増員が必要です。居宅介護事業所として求められる役割を果たす上において、常勤職員・

ヘルパーの大幅な増員が喫緊の課題です。

6. 特定相談支援事業 [相談支援センターみちくさ]

計画相談支援の利用者数は、昨年度より1名増えて現在33名です。1名の相談支援専門員が従事しています。今年度は計画相談支援更新の方が多く、サービス利用支援（計画案や計画の作成）は増加し、継続サービス利用支援（モニタリング）は昨年度並みの実績でした。2月には長岡京市による初めての現地指導が行われました。

ご本人やご家族の入院・手術など急を要する事態が増え、ご家族の高齢化に伴う介護困難が顕著になっています。日々の生活は何とかなっていたとしても、ご家族に何か起こると立ちゆかないのが現実です。障害のある人の生活を支える社会基盤の弱さから、相談の場面では将来への不安を訴えるご家族の切実さを痛感しています。

福祉サービスにおける支援者の不足は深刻で、「人がいない」という理由で支援の継続や、今以上の支援内容を望むことが困難という状況です。また、福祉サービスだけではカバー出来ない生活問題に直面することも多くあります。今年度はそのような福祉サービスの限界や、制度と制度の“はざま”の対応が続きました。利用者一人一人の生活を支えるためには、より一層の幅広い知識と力量が求められています。

(1) 事業内容

1) 実績

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
計画	6	7	0	1	1	3	2	2	1	3	4	1
継続	9	5	4	7	6	11	9	5	3	7 (1)	6	1 (2)

* () 内は、サービス提供時モニタリング

2) 利用者内訳

	人数
長岡京市	26
向日市	6
大山崎町	1
合計	33

(2) 職員研修

- ・平成30年度 京都府障害者虐待防止・権利擁護研修
- ・平成30年度 第1回・第2回乙訓障がい者基幹相談支援センター研修会
- ・(障害者・高齢者)虐待防止と施設・事業所職員の心のケアを考える研修会(京都府)

- ・法テラス京都地方協議会（日本司法支援センター京都地方事務所）
- ・市町村審査会委員研修
- ・「相模原殺傷事件から2年」集会

等々

（3）課題

- ・月ごとの計画相談支援を円滑に進め、日々の生活を支えながら緊急時にも適切に対応します。
- ・二市一町の地域事情を把握し、福祉サービスをめぐる状況や変化を確実に捉えています。また、乙訓地域外の事業所とも積極的につながっていきます。
- ・社会保障や権利擁護等、相談支援専門員として必要な制度の理解を深めます。合わせて、専門性向上のために必要な研修の受講や連携を行い、地域のニーズに応えられるように努めます。